

予約制乗合タクシー運行委託業者選定結果について

1. 選定方法

予約制乗合タクシーの運行については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用することを前提に運行委託しており、補助の要件として「運送予定者の選定に当たっては、サービスの品質・企画内容、価格等を総合的に比較考慮するため、企画競争その他これに準ずる競争性のある方法により行わなければならない。」とされていることから、公募によるプロポーザル方式により事業者を選定しました。

2. プロポーザルの概要

①業務委託名

勝浦市予約制乗合タクシー運行業務委託

②参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 千葉県内に本店若しくは権限を委任された支店又は営業所を有する法人であること。
- (2) 参加意向申出期限までに道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得している者、もしくは取得見込みの者。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 本公募開始日において法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (5) 本公募開始日から企画提案書の提出期限までの間に、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立てをしていない者又は更正手続開始の申立てをなされていない者。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者。
- (8) 勝浦市暴力団排除条例(平成23年条例第21号)第2条各号のいずれにも該当しない者。

③スケジュール概要

募集要領等の配布開始	令和元年5月9日(木)
質問の提出期限	5月16日(木)正午まで
質問の回答期日	5月20日(月)
参加意向申出書等の提出期限	5月23日(木)午後5時15分まで
企画提案書の提出期限	5月27日(月)午後5時15分まで
プレゼンテーション実施日	5月30日(木)
審査結果通知	6月4日(火)

④プロポーザル審査基準

プロポーザルは以下の審査基準に基づき審査しました。

- (1) 本業務に対する基本的な考え方 (10点)
- (2) 利用者の利便性向上に関すること (10点)
- (3) 緊急時・災害時の対応に関すること (10点)
- (4) 事業の実施体制等 (10点)
- (5) 安定したサービス供給能力 (10点)
- (6) 運行経費 (50点)

3. 選定結果

勝浦市予約制乗合タクシー運行業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、ヒアリング審査を行った結果、審査項目の1から6について、小湊鐵道株式会社は364点（1～6項目合計）を獲得し、今回の最低基準点（総得点600点の50%）を超えたため小湊鐵道株式会社を委託候補者として選定しました。

①ヒアリング等実施日 令和元年5月30日(木)

②審査会委員 (住民・利用者代表) 鈴木和行委員、黒川 進委員、
(勝浦市) 副市長(審査委員長)、福祉課長、高齢者支援課長、企画課長

③応募事業者 1社
小湊鐵道株式会社 千葉県市原市五井中央東1-1-2

④委託候補者 小湊鐵道株式会社